

公益社団法人出水郡医師会
一般事業主行動計画

行動計画（次世代育成支援推進法）…… 2

行動計画（女性活躍推進法）……………3

女性の活躍に関する情報公表……………4

次世代育成支援対策のための当法人の行動計画

公益社団法人 出水郡医師会は、子育てを行う労働者が多く、育児をしながら働きやすい雇用環境の整備について、多様なニーズがあることから、優秀な労働者が長く働き続けることができるよう支援を行っていきたいと考えています。

公益社団法人 出水郡医師会行動計画

労働者が仕事と子育てを両立させることができ、労働者全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成30年1月1日から平成31年12月31日までの2年間
- 2 内 容

目標1 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

平成30年1月～ 相談窓口の設置について検討

平成30年2月～ 相談員の研修

平成30年4月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標2 平成30年7月までに、子の看護休暇制度を拡充する（時間単位での取得を認める）。

<対策>

平成30年1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始

平成30年6月～ 制度の導入、職員広報誌などによる職員への周知

平成30年7月～ 実施

目標3 夏休み期間、敷地内に保護者が安心して仕事に従事できるよう、児童を預かる施設「遊学館」を開設する。また、児童が保護者の職場を実際に見る「子ども参観日」を実施する。

<対策>

平成30年2月～ 検討会の設置

平成30年4月～ 社内広報誌及び院内ランによる参観日実施についての周知。

平成30年8月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討。

女性活躍推進法に基づく当法人の行動計画

公益社団法人出水郡医師会は、女性労働者が多く、多様なニーズがあることから働きやすい雇用環境の整備を行うことで、優秀な労働者が長く働き続けることができるよう支援を行っていきたいと考えています。

公益社団法人 出水郡医師会行動計画

女性労働者が仕事と子育て等を両立させることができ、労働者全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間
- 2 目標と取組内容

目標1 男女ともに、職種・雇用形態転換を5%以上とする。

<対策>

- 平成28年4月～ 管理職者の職種別転換制度の説明。
- 平成28年5月～ イン트라ネットで全職員へ周知。
- 平成28年6月～ 雇用形態転換制度を実施。

目標2 育児・介護等を理由に退職した労働者に対する再雇用の促進をはかり、5人以上採用する。

<対策>

- 平成28年4月～ 再雇用希望者リスト作成。
- 平成28年5月～ 管理職者に対して再雇用の取組みの周知。
- 平成28年6月～ イン트라ネットで全職員へ周知。

事業所別 全体に占める女性の割合

事業所名	人数				比率				計	
	常勤		期限付		常勤		期限付			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
広域医療センター	120	223	10	74	35.0%	65.0%	2.3%	88.1%	30.4%	69.6%
第二病院	34	56	3	15	37.8%	62.2%	2.8%	83.3%	34.3%	65.7%
医師会事務室	0	1	0	0	0.0%	100.0%	-	-	0.0%	100.0%
准看護学校	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%
附属看護学校	1	9	0	1	10.0%	90.0%	0.0%	100.0%	9.1%	90.9%
全体	156	289	13	91	35.1%	64.9%	2.4%	87.5%	30.8%	69.2%

管理職に占める女性の割合

	人数			比率	
	管理職総数	管理職(男)	管理職(女)	管理職(男)	管理職(女)
広域医療センター	38	26	12	68.4%	31.6%
第二病院	10	4	6	40.0%	60.0%
医師会事務室	0	0	0	-	-
准看護学校	2	1	1	50.0%	50.0%
附属看護学校	3	1	2	33.3%	66.7%
全体	54	36	18	66.7%	33.3%

2018年1月1日現在